

教育委員会に関する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価

# 報 告 書

実施日：令和4年10月21日

新庄市教育委員会は、新庄市教育行政有識者委員会の意見を参考に、教育委員会に関する令和3年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果、教育関連の事務事業については、概ね順調に進んでいるとの評価に至りました。

点検・評価した事務事業と教育行政有識者委員会の審議概要は、次ページ以降に記載しております。

新庄市教育委員会

# 令和3年度新庄市教育委員会 事務事業の評価説明資料

1. 第5次新庄市総合計画の事務事業評価を活用しました。
2. 教育行政有識者委員会の審議概要を添付しています。

新庄市教育委員会

## 【参考資料】

### 令和4年度新庄市教育行政有識者委員会審議概要

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、新庄市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、新庄市教育行政有識者委員会の意見を吟味し、その活用を図りました。

ここに掲載した資料は、教育委員会の事務事業のうちから3事業を抽出し、令和4年10月4日、新庄市教育行政有識者委員会において事業の評価のために行った審議内容をまとめたもので、新庄市教育委員会はこれを参考に点検及び評価を行いました。

## 令和4年度 新庄市教育行政有識者委員会 審議概要

審議内容：『令和3年度教育委員会事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価』

開催日時	令和4年10月4日（火） 午後1時30分～午後3時15分
開催場所	新庄市役所第二庁舎会議室
出席委員	阿部彰委員長、今田雄三副委員長、小野広美委員、高橋千春委員 田中雅樹委員、長沼建委員 計6名出席
欠席委員	なし
教育委員会事務局 出席者 (事業説明者)	高野博教育長、平向真也教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、 渡辺政紀社会教育課長
対象事業	『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第26条の規定に基づく、 令和3年度教育委員会事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価  下記3事業を抽出し、点検及び評価の対象とした。 1. 情報教育推進事業 (教育総務課) 2. 部活動指導員配置促進事業 (学校教育課) 3. 学校運営協議会推進事業 (社会教育課)

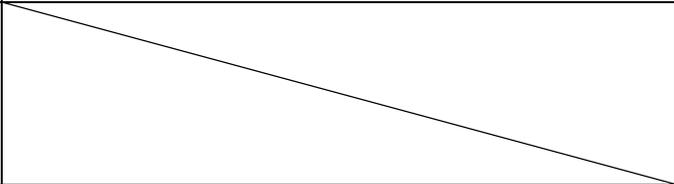
## 【審議概要】

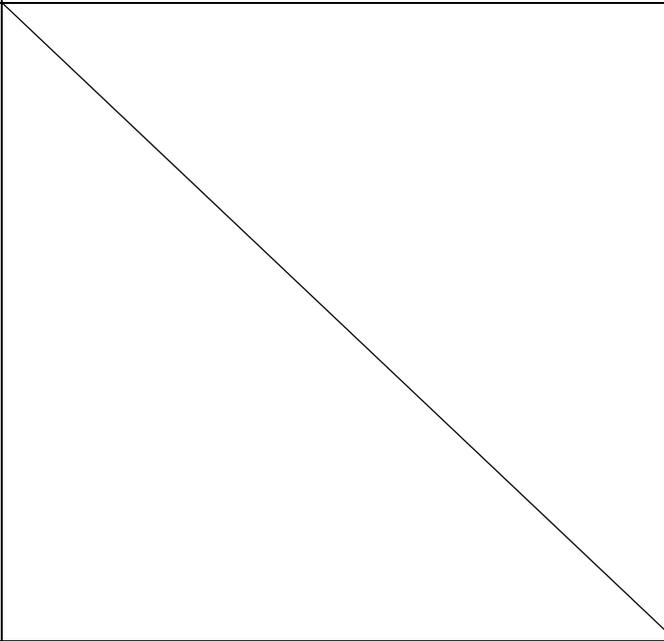
1. 情報教育推進事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>タブレット端末を持ち運ぶことに関して、重さによる負担は大きいのではないのでしょうか。また、自由に使えることが懸念の1つであると思いますが、その点について配慮していることについて伺います。</p>	<p>タブレットの持ち帰りは特に低学年の児童にとっては大きな負担になっていることが考えられます。しかし、それ以上に授業や家庭学習の中で効果が見込めるため、国が今後の人材を育てるうえで大事な施策だとして資金を投じて整備した事業です。そのため、より大きな効果を上げられるように進めていきたいと考えているところですが、家庭に持ち帰ってどのように使っているのかという点については、各学校に特色がございます。教材のソフトを導入している学校があるなど、学校によって多少の温度差はありますが、現在は、一律的な宿題に限らず、一人一人に寄り添った形でタブレットの活用ができないかを各学校で模索しているところです。</p>
<p>タブレット端末で、導入されているソフト以外でインターネットを使って自分で調べられるのでしょうか。</p>	<p>フィルタリングの対策をしており、必要な場合には調べることも可能です。</p>
<p>家庭に持ち帰ることに关するお話が出ていますが、モバイルルーター等のネットワークに接続するための環境が整っていない家庭もあるように思います。そのような場合には、教育委員会から貸すというような仕組みがあるのでしょうか。</p>	<p>モバイルルーター等のネットワーク環境については各家庭で整備していただく形にしています。ルーター自体の金額は大きいものではありませんが、毎月通信料がかかります。また、学習以外に様々な使い方ができるということもあり、各家庭で負担していただくべきであると考えています。しかし、生活が苦しいという家庭もありますので、今年度から要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の支援事業の中で補助させていただいているところです。</p>
<p>タブレット端末の持ち帰りにあたって、全ての家庭で使えるような環境にあるということでしょうか。</p>	<p>全ての家庭ではありませんが、現在は90%程度の普及率になっています。</p>
<p>家庭にネット環境がない児童・生徒が教室に集まって使っているという話も聞いたのですが、そのような事例もありますか。</p>	<p>学校においてネットワーク環境を整備していますので、学校に来て繋ぐこともできます。また、オンライン以外の活用もできます。ただ、コロナにより登校できないなどの場合に、最大限活用できるよう各学校に呼びかけておりますので、すべての家庭で繋がるような形にしていくべきであると考えております。</p>

<p>タブレット端末はどのように活用されるのでしょうか。</p>	<p>情報活用能力の育成として、タブレットを使ってプログラミングやグラフの作成などの力をつけるために活用しています。また、日々の授業改善や授業改革もタブレット導入によって進むものと考えています。児童生徒の意見を黒板に書く時間やグループで話し合った内容を授業で共有・発表する時間がかかっていましたが、タブレットを使用することで、書き込んだ意見をそのままタブレットで共有することができるなど、様々な活用方法があります。また、調べ学習では、子どもたちが自分で必要なものを調べて、それをもとにして学習を進めてまとめていくなどの活用もできています。タブレット端末を使うことで学力向上に結びつけていくにはどのように授業改善をするべきかを各学校と模索して研究しているところです。</p>
<p>タブレットを使用する授業でノートは取らないのでしょうか。</p>	<p>ノートや学習シートなどのワークも使用して授業をしております。授業によってノートなどを使うべきなのか、タブレット端末を使うべきなのかについて見極めながら行っているところです。</p>
<p>タブレット端末を令和2年度に購入されたということですが、更新時期に再び様々なコストがかかることが考えられます。更新について、何年ぐらいで考えているのでしょうか。</p>	<p>毎年、故障や損傷があり、修理を行っておりますが、5～7年ほどで買いかえる必要があると考えております。耐用年数は5年程度であります。使い方によって使用できる年数も変わってきますので、状態を見ながら対応していくべきであると思っております。</p>
<p>更新の度に令和2年度と同程度の事業費がかかるのでしょうか。</p>	<p>令和2年度の事業費の中にはネットワーク整備費も入っておりますので異なりますが、巨額の費用がかかりますので、国にも要望していきたいと考えております。</p>
<p>児童・生徒に1台ずつ貸している状態ですが、小学校から中学校までを通して同じ端末を使うのでしょうか。</p>	<p>小学校の間は同じものを使っていただき、中学校で新たに別の1台を貸与します。新1年生には前年度の卒業生が使用していたものを貸与します。持ち物を大事にするというのも大切なことですので、愛着を持って入学から卒業まで同じものを使っていただくという形で行っております。</p>
<p>バッテリー等の劣化は使い方にもよると思うので、買い替え時期にも差が出るように思いますが、買い替えの方法はどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>故障したものや突然動かなくなったというようなものもあり、そのような場合には都度交換しています。更新の仕方については今後の課題としております。</p>

<p>現在子どもたちが使用しているタブレットは買い取ったものですが、リースを行うことは可能なのでしょうか。</p>	<p>子どもたちのタブレットは買い取っています。先生方が校務用で使用するパソコンはリース契約をしています。</p>
<p>SNSでのトラブルや非行問題など、持ち帰りによって考えられるものはありますか。</p>	<p>子どもたちが自由にどんなところにもアクセスできる状態は心配ですので、新庄市ではセキュリティ関係を担当業者をお願いしています。危険性のあるサイトには繋がらないようにしています。しかし、授業と全く関係ないところに繋いでいるというような報告もありましたので、その都度、しっかりと指導をして学習を進めているところです。</p>
<p>タブレット端末やネットワーク環境を整備したところですが、子どもたちが上手く使えるようになるため、教職員への指導が次のポイントになるのではないのでしょうか。</p>	<p>すべての授業において同じレベルで活かしていくのは難しいと感じております。教員にも勉強する機会が求められている中で、今年度の事業として業者に依頼しまして、ICT支援員に各学校を回っていただき、各学校へ指導や機器の使用についての援助をいただいています。各学校での活用の進み具合の差をなくすためにICTの支援事業を行っております。どこまでできてどこからができないのかということがわからない実情もありますので、その支援を活用しながらやっていきましょうと学校とも話しているところです。必ずしも教員だけが指導するのではなく、子どもたち同士でもお互いに教え合ったりするような環境になっていくと、アウトプット学習にもつながっていくのではないかと期待しているところです。</p>
<p>《まとめ》</p>	
<p>・始まったばかりで様々な課題が見えてきている。教師のスキルアップとともに、家庭学習でも親子でスキルアップしていくことにより、今後も拡充していただきたい。</p>	

2. 部活動指導員配置促進事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>指導員を増やしていくという点と、地域に移行したいという2つの思いがありますが、当面は指導員をどのくらいまで増やす予定でいるのか、また、地域に変更する場合には、その段取りとしてどのような順序で進めていくのかについてご説明願います。</p>	<p>部活動指導員については、もっと人数がいれば良いものだと思いますが、財源の都合上、1人210時間という制限があります。しかし、普段の部活動以外に休日の部活動へ活用することが可能であり、指導員が教員に代わって大会等の引率も可能となっているため、210時間をより有効に使っていただきながら活動しているところです。各学校からも指導員をもっと増やして欲しいという声が上がってきた場合には変わっていくと思いますが、現段階では1人ないし2人の配置で大変助かっているという声をいただいています。2つ目の休日の部活動移行については、現在検討をしながら進めているところです。各学校の休日の部活動が地域移行する際に、部活動の受け皿はどこになるのかというところを各学校にアンケート調査を実施し、生徒や保護者、教員の方にもそれぞれアンケート調査を行って、その地域移行に対してどのような思いを持っているのかについて話を聞いています。今後、市で学校長や市内の各競技団体の代表、高校の校長先生等をお招きしたうえで、休日の部活動の地域移行の検討委員会を設ける予定です。令和5年度から7年度までに段階的に休日の部活動の地域移行を行っていけるよう予定をしながら進めています。</p>
<p>地域移行というのは、部活動の練習、遠征、大会の参加も含めての話でしょうか。</p>	<p>大会や遠征については今後検討委員会の中で話し合っていかなければならないと考えています。</p>
<p>指導員の方は、具体的にどのような方なのでしょう。資格を持っているような方なのかお聞きしたいです。</p>	<p>3時や4時からといった部活動の時間に参加できるという方は非常に少なく、スポーツの専門の知識があり、学校や子どものことのような教育についてご理解いただける方でなければ願ひすることができませんので、学校の教職員の経験のある方や退職された先生方、またはスポーツ少年団等のコーチをしている方をお願いをしています。</p>

<p>今まで部活動というのは教育の一環でもあったように思いますが、外部の人を頼むことで成果を求めて厳しくなるのではないかという心配がありますがいかがでしょうか。</p>	<p>ただいまの考えが、部活動指導員を教員経験者にお願いする理由の1つであります。勝利至上主義になってしまって、土日の部活動が厳しくなるとなれば、子どもたちの負担も大きくなってしまいますので、そういった部分も踏まえてどういった方をお願いできるか、お願いしたならば必ず研修等も必要なのではないかという点についても、これからの検討委員会で話し合ったいと思います。</p>
<p>指導者研修の種類というのはどのようなものがあるのですか。</p>	<p>コーチ等の指導者研修というのはまだないのですが、部活動指導員の研修はございます。県で実施しているものであり、勝利至上ではなく教育の1つだ、学校教育だということやアンガーマネジメント、学校と連携していく等について研修をしていただいています。</p>
<p>最近では部活動自体の種類の減少や合同チームの編成が多くなっていますが、子どもたちが部活動を選ぶことができないという点について改善等はできないのでしょうか。</p>	<p>現在、新庄市内の中学校義務教育学校で、大会に参加するうえで人数不足によって合同チームを組まなければならないという部活動は、すべての学校にあります。その中で、単に廃部・休部という形では子どもたちのニーズに応えられない部分もあるので、この地域移行による効果が得られるよう検討したいと考えております。また市内にあるサッカーのクラブチームなどは、学校の部活動と併用して入れる形をとっているチームもございます。そういった可能性なども今後の検討会で探ったいと思っています。</p>
<p>市の体育協会などに参加したい種目があって、担当してくれる先生がいて、そこに市内の子どもたちが集まれることが1番の理想であるように思います。</p>	
<p>コーチの方たちと指導者との兼ね合いはどのようになるのでしょうか。</p>	<p>今の部活動を休日に移行する場合の受け皿としてアンケートの中で一番多かった回答は、保護者会が主催しているクラブでした。休日の活動は保護者主催のクラブチームに移行して、そのクラブチームには学校からの委嘱外部コーチという形を継続して、夜のクラブ練習と土日の休日の練習を見てもらうという方向になる可能性が高いと考えています。</p>

<p>クラブチームに入っていた場合、学校で出場するような中体連等には出場できないというお話を聞いたことがあります。その点の兼ね合いはどのようになっていますか。</p>	<p>スポーツにおいて協会登録がありまして、二重登録ができないために部活動で登録するか、クラブチームで登録するかという選択が必要になるところが多いようです。サッカーに関しては、県大会までは、登録に関する制限が一切ないようで、クラブチームに所属しながら、所属する中学校の部活動で中体連等の大会に参加しても罰則はありません。ところが、東北大会を超えると、サッカーの JFL では、どこで申し込んでいるかというところをチェックされるため、出場は難しくなるということでした。今の段階として、サッカーは県大会までは出られるという形で動いているのだと思っております。</p>
<p>少子化によって子どもたちの人数が少なくなっていくことは確かであると思います。学校、先生側からすると、部活動を減らせざるを得ないという状況にあります。子どもたちが可能な限り選択できるようにするならば、二重登録ができないというような問題についても考えていかなければならないのではないかと思います。</p>	<p>中体連関係全中県中も含め、中体連関係の大会ルールの見直しとして、クラブチームも中体連に出るような規定に変えようという話は全国的な動きとしてあります。</p>
<p>以前学校を訪れた際に、退職された先生が指導員として指導を行っていて、学校の職員のように子どもたちと活動している姿を見て、良い制度だなと感じました。学校から要望があれば指導員の増員も検討するというようなお話であり、方向性も現状維持となっておりますが、ぜひ事業拡充をしていただければと思います。あわせて、部活の地域移行というのは大変難しいことであると思いました。部活動をすべてなくすという方向ではないと思いますが、同じ学校の子どもたち同士で活動する機会も大切でありますので、その点と地域移行との兼ね合いを、ぜひ考えていただきたいと思っております。</p>	
<p>《まとめ》</p>	
<p>・少子化や働き方改革を背景にした部活の在り方が問われていて、大会そのものが変わりつつあるようだ。新しい時代に向けての端境期で試行錯誤がある事業だと思う。拡充の方向で、子どもの存在を第一に考えて、これからの計画を検討していただきたい。</p>	

3. 学校運営協議会推進事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>学校運営協議会の目標はわかるのですが、具体的な指針を示さないとなかなか進まないように思います。その辺の進め方をお聞きしたいです。何か先進例などありましたら教えてください。</p>	<p>学校ごとに協議会との関わり方の希望が違いますので、委員の方々からいろいろ関わっていただきながら、総合的な学習の時間などにおいて、地域活動について学んだりする機会にお手伝いをいただいております。具体的に何をしてもらうかを考えた場合、特別新しいことをやるということではないのが現状です。</p> <p>今までには協働活動として見守り隊や読み聞かせなど、そのほかにも様々な活動をしています。これから行うこととしては、毎日・毎週行っていることも含めて年間での活動を整理して、地域協働活動とはこういうものを実施しているという一覧を出すことであると思います。活動についてまとめたうえで、これまで以上にまた一緒にやってみようという声掛けが必要であると考えております。</p>
<p>学校と地域が協働でやっていくのは大変な事業であると思うのですが、子どもたちの保護者が PTA に参加しないというような風潮が出てきており、かつ、地域と関わらなくなってきた現状があるように思います。お祭りへの参加も含めて、地域と学校とを連携協働していくというのは、なかなか難しいのではないかと思います。PTA の動きや、活動等への参加不参加についてわかる範囲で教えていただきたいです。</p>	<p>現在は、PTA 以外に PTO という形をとっている学校もあります。行事やイベントの際に、このような事を実施するので参加できる人は来てください、という呼びかけを行い、行事への参加を強制させない活動があります。</p> <p>PTA のように役員決めなどはなく、参加の募集をしたうえで希望者をお願いするという組織ができており、それによって行事への参加意欲も変わっているように思います。</p>
<p>学校と福祉が連携するような活動を推進していくべきではないかと思っております。活動によってお年寄りも元気になって、子どもにとっては学びの時間になれば有効な活動の 1 つになるのではないかと考えております。また、学校に通う子どもがいない場合に学校を頼りにする機会として 1 番に挙げられるのが災害だと思っております。災害発生時に拠点となる建物の 1 つであることから、防災訓練を地域で行うことができれば、もしもの時にも安心できるのではないかと思うので、活動としてご検討いただきたいです。</p>	

<p>事業の課題について、年間の活動計画の提出が必要だというお話がありましたが、そのほかに、学校を盛り上げようと中心になって活動している人向けに、地域学校協働活動の意義や進め方について研修等で学び合う機会を設けるとそれ以降の活動も進むのではないかと考えています。</p>	
<p>先ほどの意見にもありましたが、防災訓練を実施する場合には、消防団員の方を活用することで子どもたちも集まってくるのではないかと考えました。今後の活動に関しては、視野を広くして考えていくことで様々な取り組みができるのではないかと考えたところです。</p>	
《まとめ》	
<ul style="list-style-type: none"><li>・各学校に設置された学校運営協議会を今後どのように運営するかについて各学校で協議し、各学区に様々なサポートが入るよう充実を図り、事業を拡充していただきたい。</li></ul>	